

農作業傷害事故・トップは「コンバイン」

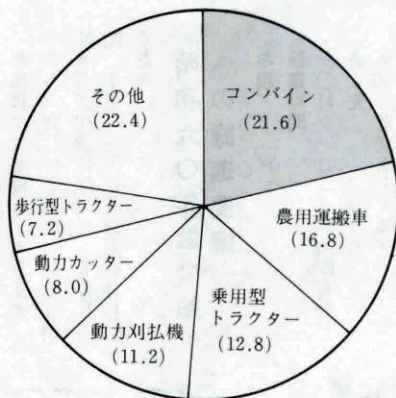
秋季農作業安全運動

最近では農業機械の大型化・高性能化に伴い、労働生産性の向上には著しいものがありますが、その反面、機械の複雑化によって農業機械利用による事故が後を断ちません。秋の収穫時期を迎え、農業機械を使う機会が多くなりませんが、忙しい時にこそ安全対策を十分にして農作業をしましょう。

○作業中の詰まり除去の際には必ずエンジンを止める。

農林水産省の調査によるとコンバインが、事故の最も発生しやすい農業機械であるとの結果が出ています。そして、事故発生時の作業動作では「詰まりやひっかかりの除去」が全体の四四％を占め、事故の機械部位別については、

「刃二二％」「ベルト一八％」と駆動部分が五九％を占めています。コンバイン等農業機械を使用する際には次の点に注意して作業をしてください。
○農作業の前には必ず作業機の点検を実施する。



農業機械による傷害事故の原因機種別割合 (標本集落：昭和57年)
農水省肥料機械課調べ



○安全カバーの装着を確実にする。
○農作業に適した服装を着用し、まき込み等の事故を防止する。
○農作業機によるほ場の出入り及び農道等の走行時には路肩等に注意する。

生命保険と税金

突然の災難に備えて生命保険に加入されているご家庭も多いことと思われます。

ところで、生命保険と税金の関係ですが、支払った保険料の一定額が「生命保険料控除」として、その年の所得金額から差し引かれることはよく知られています。そこで、保険金を受け取ったときの課税関係について説明しましょう。

〈満期保険金を受け取ったとき〉

保険料をだれが負担していたかによって、次のように税金がかかります。

- ①保険金受取人が保険料を負担していたとき
……所得税 (一時所得)
- ②保険金受取人以外の方が保険料を負担していたとき
……贈与税

〈死亡保険金を受け取ったとき〉

保険料をだれが負担していたかによって、次のようになります。

- ①死亡した人が保険料を負担していたとき……相続税
- ②保険金受取人が保険料を負担していたとき
……所得税 (一時所得)

③①、②以外の方が保険料を負担していたとき…贈与税
〈満期保険金や死亡保険金を年金で受け取るようになったとき〉

定期的な一定の金額を受け取る権利に対して、前記の区分により相続税か贈与税がかかり、さらに毎年受け取る年金には所得税 (雑所得) がかかります。

〈各種特約に基づく給付金を受け取ったとき〉

身体への傷害や疾病を原因とする障害給付金や入院給付金は非課税となり所得税も贈与税もかかりません。

なお、詳しいことについては、町税務課までお問い合わせください。



保健 ミニ知識

女性の「がん」



女性特有のがんは子宮がんと乳がんですが、このふたつはいろいろな「がん」のうちで、最も早期発見しやすく、したがって完全になおしやすいものです。

子宮がんは、ある程度進行すると出血しますが、色はごく薄いピンクか褐色ぐらいです。しかし、初期には何の症状もないものです。子宮がん検診では、子宮筋腫もかなり高率に発見されています。

また、女性の「がん」は、更年期を境に、急が増えるといわれていますが、これ以前にも意外に多いものです。三〇歳代になったら、年に一度は「がん」の定期検診を受けるようにしましょう。

油谷町子宮がん検診受診状況 (昭和59年9月10日～12日実施分)

会場	受診人数
川尻新魚市場	47人
向津具公民館	42人
立石漁協	64人
伊上公民館	59人
蔵小田公民館	58人
中央公民館	68人
計	338人

※昭和58年度の受診人数253人